

～新型コロナウイルス感染症拡大に伴う診療業務休止について～

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の首都圏での流行拡大に対して、政府より埼玉県を含む地域に対して「緊急事態宣言」が発令されます。つきましては、当健康管理センターの健診・人間ドックの診療業務を8日（水）より、しばらくの間、休止いたします。当センターをご利用またはご利用を予定してくださっている皆様には、ご迷惑をおかけしますが、感染拡大のさらなる危険に直面している状況下で、ご理解頂きたく、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、休止期間の見通しや再予約の方法、お問い合わせの方法については、7日夜までに明らかにされる「緊急事態宣言」の内容に基づいて、一両日中にお知らせいたします。

また、既に当センターでの健康診断・人間ドックを受診された方々については、通常通り、受診日から2～3週以内を目途に、結果を郵送いたします。

当健康管理センターをご利用の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、何卒、よろしくお願ひ申し上げます。

JCHO 埼玉メディカルセンター
健康管理センター長
本間聡起

以上